

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2023年1月16日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
【会社名】	ダイコー通産株式会社
【英訳名】	DAIKO TSUSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河田 晃
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市姫原三丁目6番11号
【電話番号】	089-923-2288 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白井 充
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市姫原三丁目6番11号
【電話番号】	089-923-2288 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白井 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 累計期間	第48期 第2四半期 累計期間	第47期
会計期間	自 2021年6月1日 至 2021年11月30日	自 2022年6月1日 至 2022年11月30日	自 2021年6月1日 至 2022年5月31日
売上高 (千円)	8,494,758	8,534,808	17,581,435
経常利益 (千円)	541,860	441,063	1,057,597
四半期(当期)純利益 (千円)	364,409	295,423	703,626
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	583,663	583,663	583,663
発行済株式総数 (株)	5,332,780	5,332,780	5,332,780
純資産額 (千円)	6,808,670	7,190,021	7,151,310
総資産額 (千円)	14,126,003	14,105,683	14,878,746
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	68.34	55.40	131.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	48.00
自己資本比率 (%)	48.2	51.0	48.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	470,672	628,918	1,215,798
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,787	1,202,780	946,833
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	296,122	296,075	335,910
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,021,532	1,102,468	824,604

回次	第47期 第2四半期 会計期間	第48期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	38.84	34.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に関わる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、活動制限の緩和により経済活動の緩やかな回復がみられましたが、資源価格の高騰、円安に伴う物価上昇が続き、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が事業展開するCATV及び情報通信関連分野におきましては、総務省推進による「ICTインフラ地域展開マスタープラン3.0」に基づいた通信インフラ基盤の整備が進められ、第5世代移動通信システムのバックボーンである光伝送路構築や、FTTH（ ）等が継続しております。また、警察庁のインフラ長寿命化計画に基づく通信設備等の更新など、公共通信網の整備が進んでおります。防災関連分野におきましては、地方自治体防災システムのデジタル化は終息局面となるも、初期にデジタル化を完了した地方自治体の経年劣化によるリプレースが見込まれております。

FTTHとは、Fiber to the Homeの略。通信事業者の設備から利用者建物等までを光ファイバーケーブルでつなぐアクセス方式。

このような状況のなか、当第2四半期累計期間の売上高は8,534,808千円（前年同四半期比0.5%増）、売上総利益は1,306,944千円（前年同四半期比4.1%減）、営業利益は437,562千円（前年同四半期比18.8%減）、経常利益は441,063千円（前年同四半期比18.6%減）、四半期純利益は295,423千円（前年同四半期比18.9%減）となりました。

事業区分別の営業概況は以下のとおりであります。

事業区分の名称		第47期 自2021年6月1日 至2021年11月30日	第48期 自2022年6月1日 至2022年11月30日	前年同四半期比
		千円	千円	%
四国九州ブロック	売上高	2,164,883	1,441,137	66.6
	売上総利益	357,855	262,539	73.4
東日本ブロック	売上高	2,524,671	3,048,562	120.8
	売上総利益	376,596	403,972	107.3
西日本ブロック	売上高	2,746,713	2,953,714	107.5
	売上総利益	461,753	476,177	103.1
東海北陸ブロック	売上高	1,058,489	1,091,393	103.1
	売上総利益	167,018	164,255	98.3
合計	売上高	8,494,758	8,534,808	100.5
	売上総利益	1,363,224	1,306,944	95.9

四国九州ブロック

前年同四半期実績は、FTTH案件の前倒し受注、防災行政無線案件の受注が多数ありましたが、当年四半期は同案件を第3四半期以降に予定していることから低調に推移し、売上高は1,441,137千円（前年同四半期比33.4%減）、売上総利益は価格対応案件の減少による売上総利益率向上により262,539千円（前年同四半期比26.6%減）となりました。

東日本ブロック

屋内通信設備案件、ＦＴＴＨ案件及び防災行政無線案件の受注が好調に推移したことから、売上高は3,048,562千円（前年同四半期比20.8％増）、売上総利益は屋内通信設備案件の価格対応による売上総利益率低下が影響し403,972千円（前年同四半期比7.3％増）となりました。

西日本ブロック

大型のメガソーラー案件の受注により好調に推移し、売上高は2,953,714千円（前年同四半期比7.5％増）、売上総利益は476,177千円（前年同四半期比3.1％増）となりました。

東海北陸ブロック

ＦＴＴＨ案件の受注増加により好調に推移したことから、売上高は1,091,393千円（前年同四半期比3.1％増）となりましたが、売上総利益はＦＴＴＨ案件の価格対応による売上総利益率低下が影響し164,255千円（前年同四半期比1.7％減）となりました。

商品区分別の営業概況は以下のとおりであります。

商品区分		第47期 自2021年6月1日 至2021年11月30日	第48期 自2022年6月1日 至2022年11月30日	前年同四半期比
ケーブル	売上高	千円 2,227,861	千円 2,503,606	% 112.4
	売上総利益	363,731	364,305	100.2
材料	売上高	4,220,915	4,090,796	96.9
	売上総利益	743,124	684,784	92.1
機器	売上高	2,004,688	1,923,835	96.0
	売上総利益	250,089	254,890	101.9
その他	売上高	41,293	16,570	40.1
	売上総利益	6,279	2,963	47.2
合計	売上高	8,494,758	8,534,808	100.5
	売上総利益	1,363,224	1,306,944	95.9

ケーブル

メガソーラー案件及び屋内通信設備案件の受注により、電力ケーブル及び通信ケーブルの販売が好調に推移したことから、売上高は2,503,606千円（前年同四半期比12.4％増）、売上総利益は価格対応案件の増加による売上総利益率低下により364,305千円（前年同四半期比0.2％増）となりました。

材 料

屋内通信設備案件の受注によりネットワーク材料の販売が増加しましたが、ＦＴＴＨ案件の架空幹線等に使用する材料販売が減少したことから、売上高は4,090,796千円（前年同四半期比3.1％減）、売上総利益は684,784千円（前年同四半期比7.9％減）となりました。

機 器

防災行政無線案件及びＦＴＴＨ案件で使用する通信機器販売が減少したことから、売上高は1,923,835千円（前年同四半期比4.0％減）、売上総利益は回線中継装置等の価格高騰前に一定数の在庫調達を実施したことで売上総利益率が向上し、254,890千円（前年同四半期比1.9％増）となりました。

その他

その他は主に電気通信工事であり、売上高は16,570千円（前年同四半期比59.9％減）、売上総利益は2,963千円（前年同四半期比52.8％減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて816,587千円減少し、10,911,268千円となりました。これは主に売掛金が236,711千円、商品が211,483千円それぞれ増加し、現金及び預金が989,547千円、受取手形が247,342千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて43,524千円増加し、3,194,414千円となりました。これは主に有形固定資産のその他（純額）が63,302千円増加し、建物（純額）が12,092千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて797,075千円減少し、6,309,772千円となりました。これは主に未払消費税等が10,057千円増加し、支払手形が670,512千円、買掛金が18,115千円、未払費用が20,504千円、未払法人税等が31,208千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて14,699千円減少し、605,888千円となりました。これは主に退職給付引当金が12,808千円増加し、長期借入金が34,608千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて38,711千円増加し、7,190,021千円となりました。これは主に利益剰余金が四半期純利益の計上により295,423千円増加し、剰余金の配当により255,960千円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ277,864千円増加し、1,102,468千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって使用した資金は、628,918千円（前年同四半期は470,672千円の収入）となりました。資金の主な増加要因は、税引前四半期純利益441,063千円などによるものであり、主な減少要因は、棚卸資産の増加214,046千円、仕入債務の減少686,182千円、法人税等の支払額172,919千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られた資金は、1,202,780千円（前年同四半期は44,787千円の支出）となりました。資金の主な増加要因は、定期預金の払戻による収入4,069,211千円であり、減少要因は、定期預金の預入による支出2,801,800千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は、296,075千円（前年同四半期は296,122千円の支出）となりました。資金の主な減少要因は、長期借入金の返済による支出34,608千円及び配当金の支払額255,960千円などによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,793,920
計	8,793,920

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,332,780	5,332,780	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。(注)
計	5,332,780	5,332,780	—	—

(注) 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月30日	—	5,332,780	—	583,663	—	462,821

(5) 【大株主の状況】

2022年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ディー・ケー・コーポレーション	愛媛県松山市山越 1 丁目21番14号	1,780,400	33.39
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 - 10	384,100	7.20
河田 晃	愛媛県松山市	331,060	6.21
河田 充	愛媛県松山市	259,900	4.87
西村 晃	愛媛県松山市	240,080	4.50
ダイコー従業員持株会	愛媛県松山市姫原 3 丁目 6 番11号	237,459	4.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	187,900	3.52
河田 すみ子	愛媛県松山市	144,021	2.70
河田 正春	大阪府大阪市都島区	140,080	2.63
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号)	62,500	1.17
計	—	3,767,500	70.65

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,327,400	53,274	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,180	—	—
発行済株式総数	5,332,780	—	—
総株主の議決権	—	53,274	—

(注) 「単元未満株式」の株式数の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイコー通産株式会社	愛媛県松山市姫原三丁目 6 番11号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年6月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 5 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,400,066	5,410,518
受取手形	1,024,684	777,341
売掛金	2,824,439	3,061,151
商品	1,431,597	1,643,081
前払費用	15,850	14,744
その他	35,721	8,923
貸倒引当金	4,503	4,492
流動資産合計	11,727,856	10,911,268
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	441,567	429,474
構築物（純額）	28,917	26,526
工具、器具及び備品（純額）	4,478	4,211
土地	1,738,804	1,738,804
リース資産（純額）	31,870	28,123
その他（純額）	-	63,302
有形固定資産合計	2,245,638	2,290,442
無形固定資産		
ソフトウェア	47	23
リース資産	11,655	13,861
その他	3,305	3,198
無形固定資産合計	15,007	17,083
投資その他の資産		
投資有価証券	41,275	40,170
保険積立金	699,106	699,200
破産更生債権等	206	479
長期前払費用	22,978	24,423
繰延税金資産	84,507	80,932
その他	51,975	51,765
貸倒引当金	9,806	10,083
投資その他の資産合計	890,243	886,888
固定資産合計	3,150,890	3,194,414
資産合計	14,878,746	14,105,683

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 5 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,773,041	4,102,529
買掛金	1,680,623	1,662,507
1年内返済予定の長期借入金	69,216	69,216
リース債務	10,210	10,548
未払金	51,404	48,239
未払費用	217,241	196,737
未払法人税等	185,188	153,979
未払消費税等	19,524	29,581
賞与引当金	15,630	14,660
その他	84,768	21,773
流動負債合計	7,106,848	6,309,772
固定負債		
長期借入金	299,826	265,218
リース債務	33,435	31,522
退職給付引当金	94,869	107,677
役員退職慰労引当金	173,675	182,188
その他	18,783	19,283
固定負債合計	620,588	605,888
負債合計	7,727,436	6,915,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	583,663	583,663
資本剰余金	462,821	462,821
利益剰余金	6,094,457	6,133,920
自己株式	255	255
株主資本合計	7,140,687	7,180,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,622	9,871
評価・換算差額等合計	10,622	9,871
純資産合計	7,151,310	7,190,021
負債純資産合計	14,878,746	14,105,683

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
売上高	8,494,758	8,534,808
売上原価	7,131,533	7,227,863
売上総利益	1,363,224	1,306,944
販売費及び一般管理費	1 824,619	1 869,382
営業利益	538,605	437,562
営業外収益		
受取利息	2,289	1,369
賃貸収入	3,230	3,300
その他	1,197	1,062
営業外収益合計	6,717	5,732
営業外費用		
支払利息	1,732	1,430
賃貸費用	610	566
為替差損	725	27
その他	393	205
営業外費用合計	3,462	2,231
経常利益	541,860	441,063
税引前四半期純利益	541,860	441,063
法人税、住民税及び事業税	160,250	141,710
法人税等調整額	17,200	3,929
法人税等合計	177,450	145,639
四半期純利益	364,409	295,423

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	541,860	441,063
減価償却費	20,930	20,425
貸倒引当金の増減額（は減少）	441	265
退職給付引当金の増減額（は減少）	10,848	12,808
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8,241	8,513
賞与引当金の増減額（は減少）	666	970
受取利息及び受取配当金	3,096	2,182
支払利息	1,732	1,430
為替差損益（は益）	142	77
売上債権の増減額（は増加）	304,212	10,630
リース債権及びリース投資資産の増減額 （は増加）	1,655	-
棚卸資産の増減額（は増加）	180,610	214,046
仕入債務の増減額（は減少）	112,232	686,182
その他	109,483	50,597
小計	707,271	458,920
利息及び配当金の受取額	4,598	4,363
利息の支払額	1,752	1,441
法人税等の支払額	239,445	172,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	470,672	628,918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,792,280	2,801,800
定期預金の払戻による収入	2,755,481	4,069,211
有形固定資産の取得による支出	-	63,302
その他	7,988	1,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,787	1,202,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	5,554	5,507
長期借入金の返済による支出	34,608	34,608
配当金の支払額	255,960	255,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	296,122	296,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	142	77
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	129,905	277,864
現金及び現金同等物の期首残高	891,627	824,604
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,021,532	1 1,102,468

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
給料	332,405千円	355,739千円
賞与引当金繰入額	13,893 "	14,660 "
役員退職慰労引当金繰入額	8,241 "	8,513 "
退職給付費用	10,943 "	13,950 "
貸倒引当金繰入額	441 "	265 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
現金及び預金	6,296,394千円	5,410,518千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,274,861 "	4,308,050 "
現金及び現金同等物	1,021,532千円	1,102,468千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	255,960	48	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月30日 定時株主総会	普通株式	255,960	48	2022年5月31日	2022年8月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントはCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

	金額(千円)
ケーブル	2,227,861
材料	4,220,915
機器	2,004,688
その他	41,293
顧客との契約から生じる収益	8,494,758
その他の収益	—
外部顧客への売上高	8,494,758

当第2四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

	金額(千円)
ケーブル	2,503,606
材料	4,090,796
機器	1,923,835
その他	16,570
顧客との契約から生じる収益	8,534,808
その他の収益	—
外部顧客への売上高	8,534,808

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	68円34銭	55円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	364,409	295,423
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	364,409	295,423
普通株式の期中平均株式数(株)	5,332,506	5,332,506

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 1 月16日

ダイコー通産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイコー通産株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年6月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイコー通産株式会社の2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。